

九条の会

秋葉区「九条の会」事務局

新津教育会館内

新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-23-0764 Fax 0250-23-0764

<http://9jo.iinaa.net/index.htm>

菊田まきこ圧勝一市民と野党の共同の威力

「9条守れ」

3000万署名の行動へ



菊田まきこ衆院議員、11・19秋葉区平和行動に参加

秋葉区平和4団体による58回目の平和行動が、11月19日ウオロク交差点で行われました。寒風が吹く中でしたが、50名が参加しました。菊田まきこ議員、倉茂政樹新潟市議、青野寛一新潟市議があいさつしました。



参加者50名と共に(菊田議員右から4人目)

菊田まきこ「総選挙で新潟では野党が4つの議席を得ました。安倍暴走政治を止めようとの県民の強い意志の表れです。国民の理解を得ていない9条改正は許されません。断固として9条を守っていきます。皆さんの思いを受け止めて共に行動していきます」

憲法に「自衛隊」を書き込むと9条は空文化

憲法9条に「自衛隊」を書き込むと、「戦力を保持しない」とした9条2項は空文化します。9条の歯止めがなくなり、自衛隊はこれまで以上に海外の戦争に動員されます。平和な国日本の形が根本から変わります。

**安倍9条改憲ストップ!
「戦争はイヤだ」の声を 3000万人署名に**

秋葉区平和4団体(秋葉区9条の会など)は、11月30日、「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」に取り組むことを決め、3000万署名をすすめる秋葉区発足集会(2面に掲載)の案内を出しました。

2018年1月21日(日)午前10時より、新津健康センターで開きます。この署名運動に賛成する団体、個人のすべての人に参加を呼び掛けています。

「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」

3000万署名をすすめる

秋葉区発足集会のご案内

安倍内閣は、年内にも憲法9条に「自衛隊を明記する」改憲案をまとめ、2018年の通常国会に提示、改憲発議をめざそうとしています。私たちはいよいよ、「安倍9条改憲」の野望に正面から立ち向かう時がきました。

憲法9条に「自衛隊」を書き込めば、「戦力を保持しない」と決めた9条2項は空文化し、9条の歯止めがなくなってしまう。自衛隊はこれまで以上に海外の戦争に動員されることは明らかです。他国の人を殺めることも、戦死者を出すこともなかった平和国家・日本の姿が根本的に変わることになります。

「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国署名」が、全国で取り組まれることになりました。あらゆる地域で、分野で、街頭でも駅頭でも、一人ひとりに働きかけ、対話の輪を広げていきましょう。

平和を愛する秋葉区市民のみなさん！手をつなぎましょう。力を合わせましょう。秋葉区で3000万署名(秋葉区目標2万)達成のため、全ての組織と個人が力を合わせましょう。

わたしたちは呼びかけます。下記の「3000万署名をすすめる秋葉区発足集会」へお集まりください。

記

- 日時 2018年1月21日(日) 10:00～
会場 新津健康センター 3F 第1健康学習室
内容 (1) 全国情勢報告
(2) 各団体、個人の意見交換
(3) 署名をすすめるための行動提起

3000万署名をすすめる秋葉区市民の会

発足集会を呼び掛けた団体

秋葉区9条の会

戦争をさせない1000人委員会

アフリカに毛布を送る会

新津地区平和連絡会

新潟市秋葉区南町9-1 (0250-25-3400)

改憲許せば、自衛隊は日本の災害地から

海外の戦場に送られる

安倍首相、9条改憲ま

安倍首相は、2017年5月3日、改憲をめざす集会で、「憲法9条の1項と2項はそのまま残し、3項に「自衛隊を書き込む」と宣言しました。

町のあちこちに「ありがとう自衛隊さん」のポスターが見られるようになりました。美しい日本の憲法をつくる国民会が制作したものです。「憲法に自衛隊を明記しよう」の運動が県内各地で広がっています。

その中核になっているのが神社本庁に加盟している神社です。氏子の組織を使って大々的に署名運動を始めています。新年に神社にお参りに行ったときに注意を払いましょう。

美しい日本の憲法をつくる国民の会 とは

平成26年10月1日、憲法改正をめざす1000万人ネットワークづくりを進める団体です。櫻井よしこなど、新日本会議が作りあげた団体です。全国で「憲法に自衛隊を明記しよう」の署名活動を進めています。



国民多数が9条改憲反対

2018年には、憲法9条改憲をめざす国民投票が行われる可能性があります。賛成、反対両派の熾烈な運動が始まっています。

負けていられません。

NHKの世論調査 《2017年4月29日》

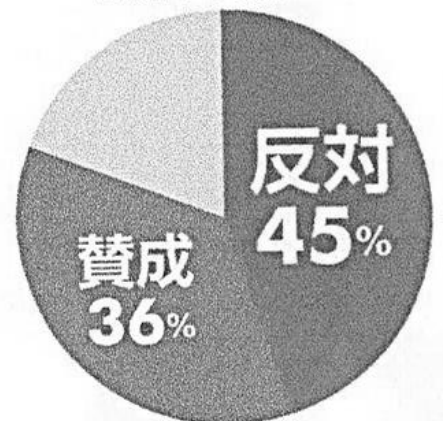
◎「戦争放棄」を定めた憲法9条を改正する必要があると思いますか。

必要がある	25%
必要がない	57%

《2017年10月25日》

朝日新聞世論調査⇒

安倍政権の9条改憲に



【朝日】10月25日付

自民党憲法改正草案で将来の日本はどうなる？（その7）

自民党が先の総選挙で大勝してにわかに「改憲派」が勢いづいています。そのため、ここで再度「現行憲法」と「自民党草案」の違いを振り返ってみたいと思います。安倍首相が現行憲法に「自衛隊明記」などと言い出して以来まだ成案ができていませんのでここではあくまでも「自民党草案」に基づいて書いておくことにします。

現行憲法

立憲主義に基づいて、つまり、政府の一存で決めてしまうことが無いように**憲法に基づいて政府を縛るもの**になっています。そのため、

基本的人権の享有、個人として尊重される、法の下での平等、表現の自由

公務員の選定・罷免の権利、請願する権利、

国等への賠償請求権、奴隷的隷従、苦役からの自由

個人情報保護の自由、信教の自由、居住・移転・職業選択の自由

学問の自由、教育を受ける権利、両性の合意にのみ基づく婚姻

団結権、財産権、裁判を受ける権利、

健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、居住の不可侵、

逮捕時の手続きの保障、拷問の禁止、

などが具体的に示されています。

自民党草案

以下のことに対しては記述がありません。

基本的人権、法の下での平等、等しく教育を受ける権利、勤労の権利及び義務、

公務員の選定・罷免の権利、国等への賠償請求権 等々

その他の条文でも書いてはあってもかなり権利や自由を制限的に書いてあります。

その一方で

自由及び権利には責任及び義務が伴う

常に公益及び公の秩序に反しないように

等の表現で国民を縛っています。また信教の自由では、宗教的活動について

時の政権がその宗教を「助長」、「促進」、「圧迫」、「干渉」とならないと判断すれば

「やっても良い」ように書いて政権の自由度は大きく開かれています。

このように「自民党草案」は基本的に

現行憲法とは正反対に国民を縛る思想を持っています。

こうした思想のもとに自衛軍の創設（自衛隊明記となるかも）が憲法に書き込まれ、秘密保護法や凶暴法、更には海外での戦争が可能な「戦争法」がそれを補完します。

つまり、**真実を隠しつつ、それでも表面化してくる悪政に反対する人々の運動に対して凶暴法に物を言わせて弾圧し、日米安保条約のもとでアメリカと一緒に戦争をやる**という現政府の本音が明瞭に見えてきます。

自民党の憲法改定論は小さく小さく見せかけていますが、実は私たちの幸福を追求する権利は大幅に制約され、「公共の秩序」を後ろ盾に政府が勝手にやることができるという大変な改定なのだと考えて良いでしょう。

ことは憲法9条だけの問題ではなく、私たちは**自分の生活そのものが脅かされるのだ**ということをみんなで自覚し合ひましょう。そして、まだ成案は見えていませんが、

憲法改定論の本質を見抜き、現行憲法を守り抜きましょう！

平和憲法で
私達の生活を
守ろう

